

# 浄化槽だより



一宮市 x SDGs  
(2025年6月1日発行)

※「浄化槽だより」は市ウェブサイトからご覧いただけます。サイト内検索またはページID検索で「1001794」と検索してください。

## 浄化槽を使う上での3つの法的義務とは？



### 法定検査

浄化槽法7条・11条



浄化槽が適正に維持管理されているか検査します。

水質等の検査も実施します。

※年1回

### 保守点検

浄化槽法10条



浄化槽の点検・調整・修理・消毒剤の補充を行います。

法定検査・清掃の実施時期もお知らせします。

※年3回

### 清掃

浄化槽法10条



浄化槽の中の汚泥の引き抜きをし、内部を洗浄します。

故障破損の確認も行います。

※年1回



※回数は一般的な家庭の場合です。設備の状況によっては、上の回数より多い場合があります。



～ 単独処理浄化槽・くみ取り便槽をご使用の方へ ～

水環境にやさしい「合併処理浄化槽」にしませんか？

**最大96万8千円補助します！**

詳しくは裏面をご覧ください。

【お問合せ先】一宮市環境部廃棄物対策課 電話0586-45-5374

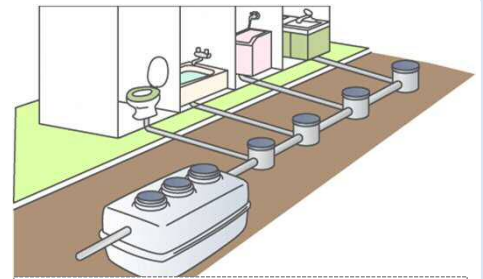
# 浄化槽 補助金制度のご案内

※補助は予算がなくなり次第、終了になります。

一宮市では、「単独処理浄化槽」、又は「くみ取り便槽」から「合併処理浄化槽」へ転換される方を対象に、費用の一部を補助する制度を設けています。

**【最大補助金額】** ※単独処理浄化槽を撤去する場合  
5人槽→75万2千円  
6～7人槽→83万4千円、8～50人槽→96万8千円

- 対象区域：公共下水道の整備予定がない区域
- 補助金の額（設置費用補助限度額）



上図 出典：環境省ホームページ  
(<http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/himitsu/onepoint/11.html>)

5人槽：**332,000円**、6～7人槽：**414,000円**、8～50人槽：**548,000円**  
単独処理浄化槽を撤去する場合、上限**120,000円**を加算  
くみ取り便槽を撤去する場合、上限**90,000円**を加算  
宅内配管工事費の補助(上限**300,000円**)を加算

## 補助金の対象チェック用のフローチャート

新築・建築確認申請を伴う増築等ですか？

はい



補助金対象外です。

いいえ

今お使いの汚水処理方法は？

- ①くみ取り便槽      ②単独処理浄化槽
- ③合併処理浄化槽    ④下水道

③・④



②

下水道



工事後の汚水処理方法は？

- ①合併処理浄化槽    ②下水道

①合併処理浄化槽

いいえ



法人



住宅、または面積の半分以上が居住用の建物ですか？

はい

申請者は個人ですか？法人ですか？

個人

区域によって補助金が出ます。工事前に区域の確認をお願いします。



※市税に未納がない、適正な維持管理を行うことなど、他に条件があります。

◆詳しい制度内容、申込方法などは、市ウェブサイトからもご覧いただけます。  
サイト内検索またはページID検索で「1013596」と検索してください。

一宮市環境部廃棄物対策課 電話 0586-45-5374

公共用水域の水環境保全啓発のため、補助金対象区域以外にもお配りしています。